

省力化投資促進プラン —自動車整備業— (案)

令和7年5月14日
国土交通省

- 0 プランの概要
- 1 実態把握の深掘
 - 1.1 人手不足の状況把握
 - 1.2 優良事例と効果的な省力化投資のポイントの収集と整理（モデル化）
- 2 多面的な促進策
 - 2.1 投資補助・金融支援
 - 2.2 優良事例の横展開のための支援策
 - 2.3 規制・制度の見直し
 - 2.4 サプライチェーン全体での標準化と協調領域の深掘
- 3 サポート体制の整備・周知広報
 - 3.1 政府・自治体・関係団体等のサポート体制の構築
 - 3.2 中小企業・小規模事業者への徹底普及のための工程表
- 4 目標とKPIの設定
- 5 スケジュール

省力化投資促進プラン（自動車整備業）概要

1. 実態把握の深堀

（1）自動車整備業概況

- 全国9.2万工場。売上高5.9兆円。従業員数55.4万人（うち整備要員は、約40.0万人）
- 自動車整備専門学校の入学者数が20年で半減。人手不足と高齢化が進展（有効求人倍率4.99倍）
- 各都道府県に自動車整備振興会があり、全国団体は（一社）日本自動車整備振興会連合会
- 法定需要（車検・法定点検等）の影響を大きく受ける

（2）省力化投資のポイント

- ① システム導入による入庫・作業管理
- ② スキャンツールによる効率的な故障探求
- ③ 整備士の身体的負担軽減
- ④ 検査の一部自動化
- ⑤ 行政手続の一部オンライン化

経営力向上計画認定、業界アンケート等から分析

2. 多面的な促進策

（1）投資補助・金融支援等

- ① スキャンツール補助金（国土交通省） → 補助制度の見直しを検討
- ② 中小企業省力化投資補助金（中小企業庁） → 「カタログ注文型」の拡充
- ③ 「賃上げ」支援助成金パッケージ（厚生労働省） → 適用事例、申請ポイント等を取りまとめ、周知
- ④ 経営者セミナー等を通じた優良事例の横展開

省力化投資促進プラン（自動車整備業）概要

2. 多面的な促進策（つづき）

（2）規制・制度の見直し

- ① 「デジタル」を前提とした制度への転換（電子点検整備記録簿、オンライン研修・講習の解禁）
- ② 省力化設備を導入する整備工場の工員数要件の見直し
- ③ 自動車整備士資格の実務要件の見直し
- ④ スキャンツール等による点検の拡大

3. サポート体制の整備・周知広報

- 全国の自動車整備振興会による「サポート力」を向上
→ 各都道府県の自動車整備振興会に、小規模事業者を支援するアドバイザーを配置
- 自動車整備にかかわる関係業界と連携。整備事業者に対する包括的なサポートを実現

4. 目標、KPI、スケジュール

	2025年度	2026年度	2029年度	2034年度
必要労働生産性上昇率 （2024年度からの上昇率）	5%	10%	25%	30%
スキャンツール導入率（2024年度67%）	74%	80%	100%	100%
記録事務代行対応率（2024年度30%）	38%	46%	70%	90%
業務支援システム導入率（2024年度70%）	76%	82%	100%	100%
指定工場数（2024年度3.0万工場）	3.02万工場	3.04万工場	3.1万工場	3.2万工場

1 実態把握の深掘

1.1 人手不足の状況把握

- 国の認証を受けた自動車整備工場（認証工場^{（注1）}）は、全国で約9.2万工場（そのうち、自社で車検を行う指定工場^{（注2）}（いわゆる民間車検場）は、約3.0万工場）
- 業界売上高は、約5.9兆円
- 整備関係従業員数は、約55.4万人。うち実際に整備作業を行う整備要員は、約40.0万人
- 整備工場の約8割超は、従業員が10人以下

自動車整備工場数

認証工場数：約 9.2 万工場
（うち指定工場：約 3.0 万工場）

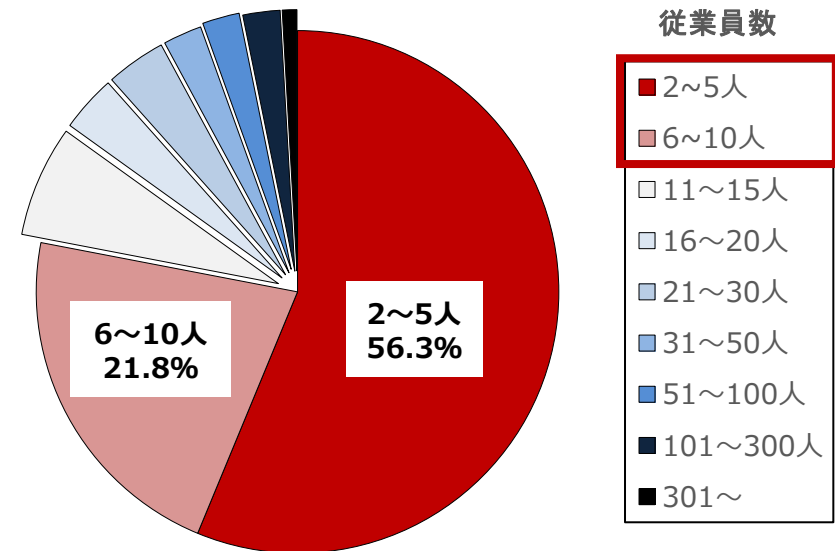
業界売上高

約5.9兆円

整備関係従業員数

従業員数：約 55.4万人
（うち整備要員数：約 40.0万人）

従業員数別工場割合



（注1） ブレーキやエンジンの取り外し、自動ブレーキの調整等の安全上重要な整備（特定整備）を行う整備工場は、国の「認証」を受けなければならない

（注2） 認証工場のうち自社で点検整備を行った車両の検査を行う整備工場は、国の「指定」を受けなければならない

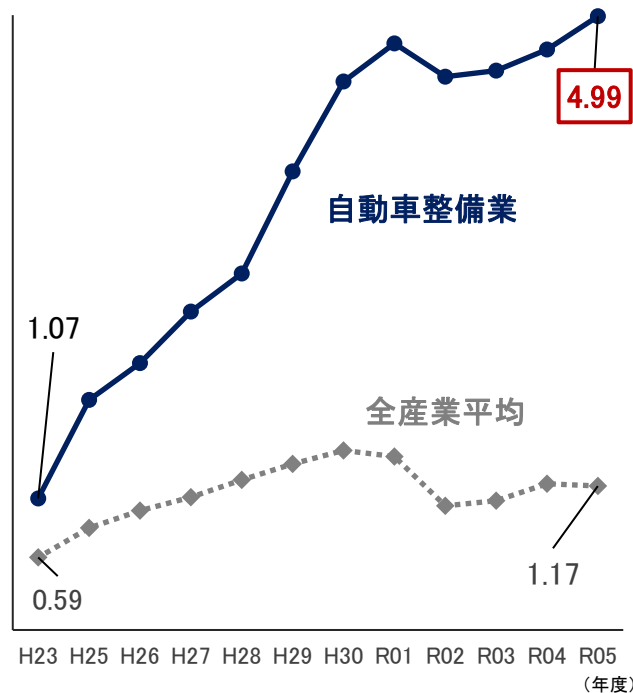
（出所） 自動車整備白書（（一社）日本自動車整備振興会連合会編）

自動車整備業の分析②

1.1 人手不足の状況把握

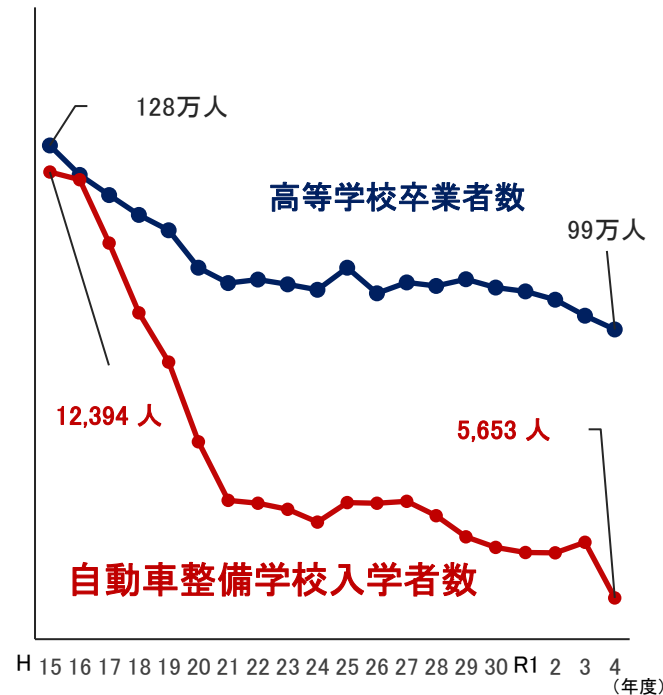
- 自動車整備業では、有効求人倍率が4.99（令和5年度）となる等、人手不足が顕在化
- 背景として、自動車整備士を志す若者が減少。自動車整備専門学校入学者数が20年で半減
- 自動車整備要員の平均年齢は、20年で7.5歳上昇

自動車整備業の有効求人倍率の推移



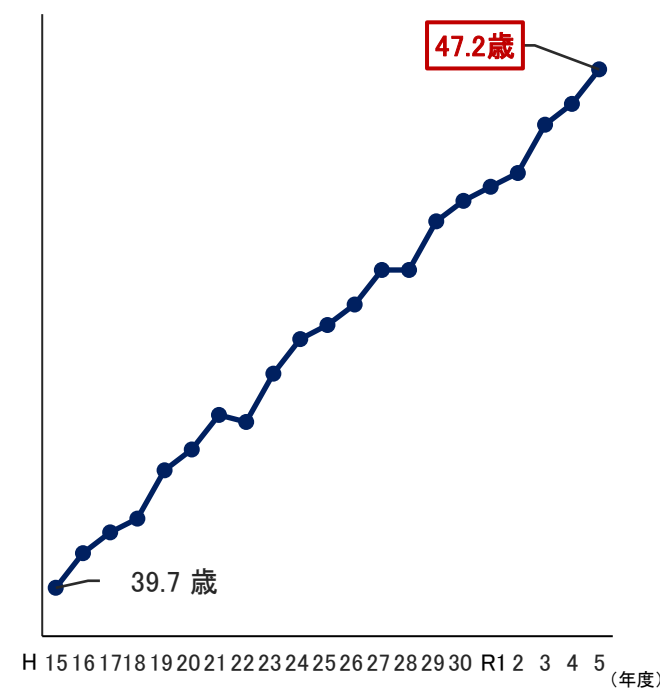
出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

自動車整備専門学校入学者数の推移



出所：全国自動車大学校・整備専門学校協会調べ

自動車整備要員の平均年齢の推移



出所：自動車整備白書
（一社）日本自動車整備振興会連合会編

- 自動車整備業の業界団体としては、都道府県ごとに「自動車整備振興会」が設置され、その全国団体として、（一社）日本自動車整備振興会連合会（日整連）が組織されている
- 業界団体の組織率は、約 9 割

日整連ホームページ



日整連の役割

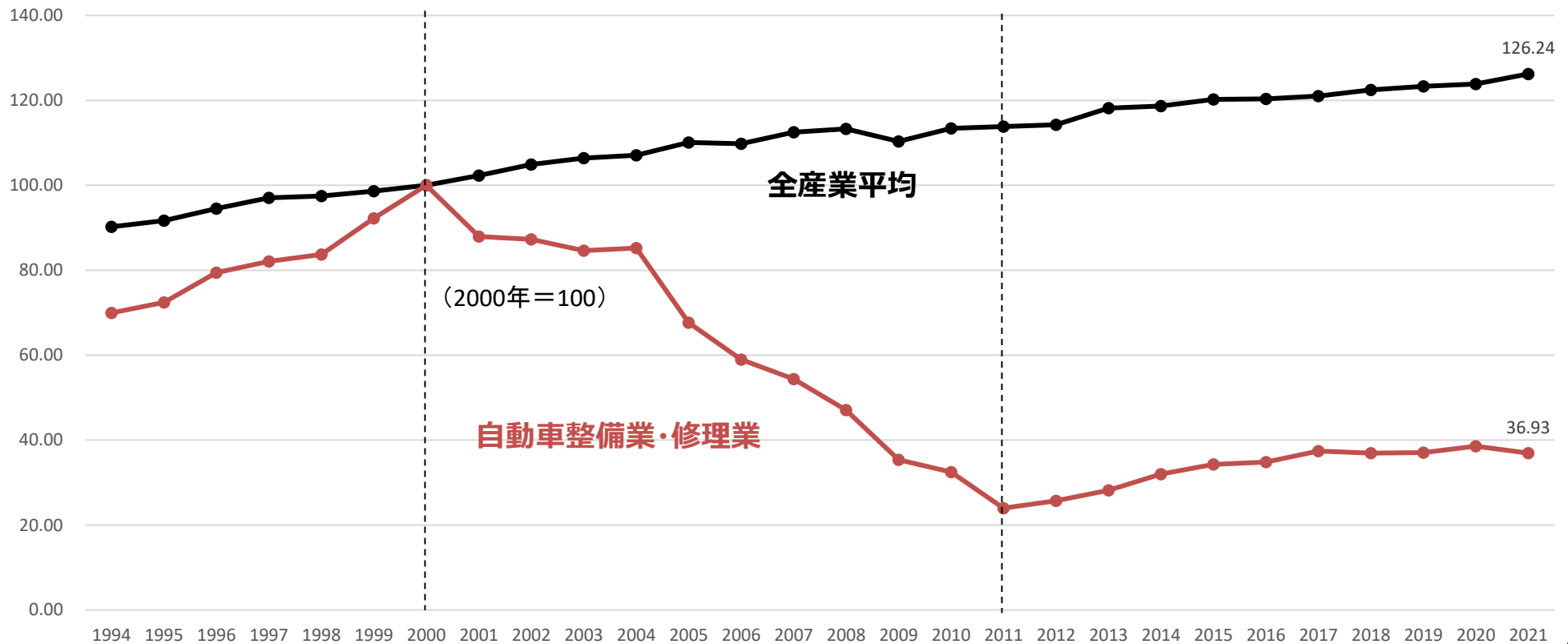
1. 業界振興・活性化対策
2. 業界健全化対策
3. 法制・税制対策
4. 行政協力・交通安全対策
5. ICT化促進対策
6. 環境保全・省資源対策
7. 自動車使用者対策
8. 整備技術の向上対策
9. 自動車整備技能試験対策
10. 広報・国際協力対策
11. 共済福祉事業対策
12. 組織運営対策

自動車整備業における総労働時間あたり労働生産性の推移

1.1 人手不足の状況把握

- 自動車整備業の売上は、車検・法定点検など法定需要の影響を大きく受ける
 - ・ 1990年代は、車両保有台数の伸びにより総売上高が増加
 - ・ 2000年代は、「前検査」の解禁、6カ月点検の廃止等の規制緩和により1台あたりの整備単価が減少するとともに、事故車修理の売上減少も重なり、整備業界の総売上高が減少
- 2011年に底を打って、以降、労働生産性の向上が進んでいる

自動車整備業、修理業における総労働時間あたり労働生産性の推移



出所：独立行政法人経済産業研究所（RIETI）「JIPデータベース」

1.2 優良事例と効果的な省力化投資のポイントの 収集と整理（モデル化）

- 自動車整備業における省力化投資は、①システム導入による入庫・作業管理、②スキャンツールによる故障探求の効率化、③整備士の身体的負担軽減、④検査の一部自動化、⑤行政手続のオンライン化 が柱

自動車整備業における省力化投資の5つの柱

①システム導入による入庫・作業管理

②スキャンツールによる 効率的な故障探求

- ・ 整備用スキャンツール
- ・ 整備作業用パソコン

③整備士の 身体的負担軽減

- ・ リフト
- ・ 門型洗浄機
- ・ タイヤチェンジャー
- ・ 冷暖房設備 等

④検査の一部自動化

- ・ ライトテスター
- ・ サイドスリップテスター
- ・ ブレーキテスター 等

⑤行政手続の オンライン化

- ・ ワンストップ[®]（OSS）
申請（注1）
- ・ 記録事務代行（注2）

（注1） OSS申請 ： 自社のパソコンからオンラインで自動車の登録・検査の申請を行うもの。紙による申請が不要に。

（注2） 記録事務代行： OSS申請を行った指定工場等が、自社で車検証の更新を行うもの。運輸支局への出頭が不要に。

自動車整備業における省力化投資の具体例（1 / 2）

- ①作業管理のIT化により手作業を減らすことでの効率化。
- ②スキャンツール導入による故障箇所特定時間の短縮化。
- ③電動リフト、門型洗浄機等の導入による車両整備時間の短縮、作業環境の向上。

①システムによる入庫・作業管理

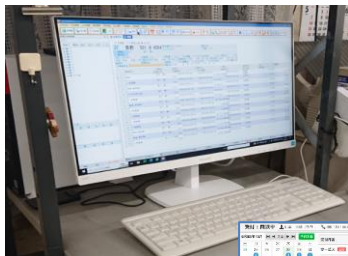
入庫・業務管理

<業務プロセスの課題>

- ・ 入庫管理を人の手で行っており、作業計画に無駄が多い
- ・ 経営者の口頭による作業指示が多く伝達・共有に難あり

<効果的な省力化投資>

→ 入庫・作業管理ソフトの導入



②スキャンツールによる効率的な故障探求

故障探求

<業務プロセスの課題>

- ・ 故障箇所、原因の特定に時間がかかる
- ・ 自動車の先進技術の点検が難しい

<効果的な省力化投資>

→ スキャンツールの導入



スキャンツール



車両コンピューターに接続して故障診断

③整備士の身体的負担軽減

整備作業

<業務プロセスの課題>

- ・ 重量物の昇降は身体的負担が大きい
- ・ 車両洗浄（必須作業）は時間がかかる
- ・ 夏の暑さ、冬の寒さ

<効果的な省力化投資>

→ リフト、タイヤチェンジャーなど作業支援機器の導入



→ 門型洗浄機の導入



→ 冷暖房設備の導入



自動車整備業における省力化投資の具体例（2／2）

④自動検査装置を導入による、検査結果や記録簿作成の手書き工程やミスの減少。

⑤OSSシステム導入による検査・登録申請窓口の待機時間減少、記録事務代行システム導入による国の窓口に行かずに車検証の更新の実施。

④検査の一部自動化

検査

<業務プロセスの課題>

- ・ 手動による検査は時間がかかり人的ミスも発生
- ・ 検査結果の記録が煩雑

<効果的な省力化投資>

→ 自動検査機器（ライトテスター等）の導入



→ 自動記録ソフトの導入



⑤行政手続のオンライン化

行政手続

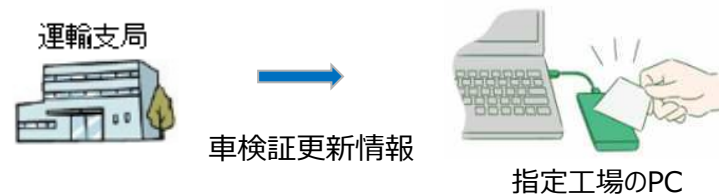
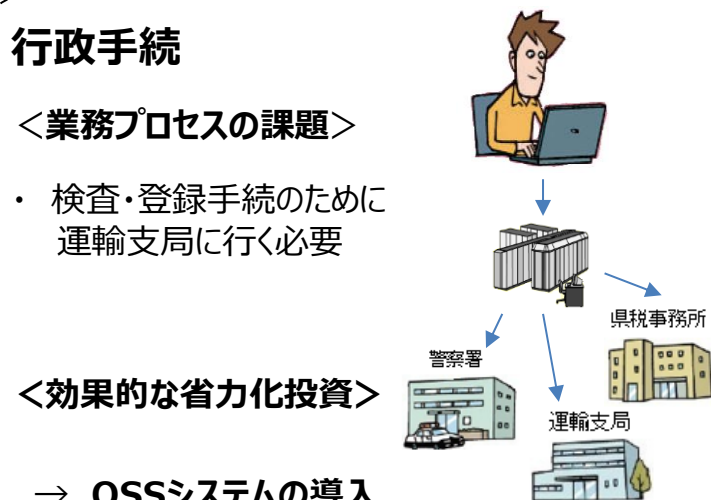
<業務プロセスの課題>

- ・ 検査・登録手続のために運輸支局に行く必要

<効果的な省力化投資>

→ OSSシステムの導入
(パソコンから申請可能)

→ 記録事務代行システムの導入
(自社で車検証の有効期間を延長可能)

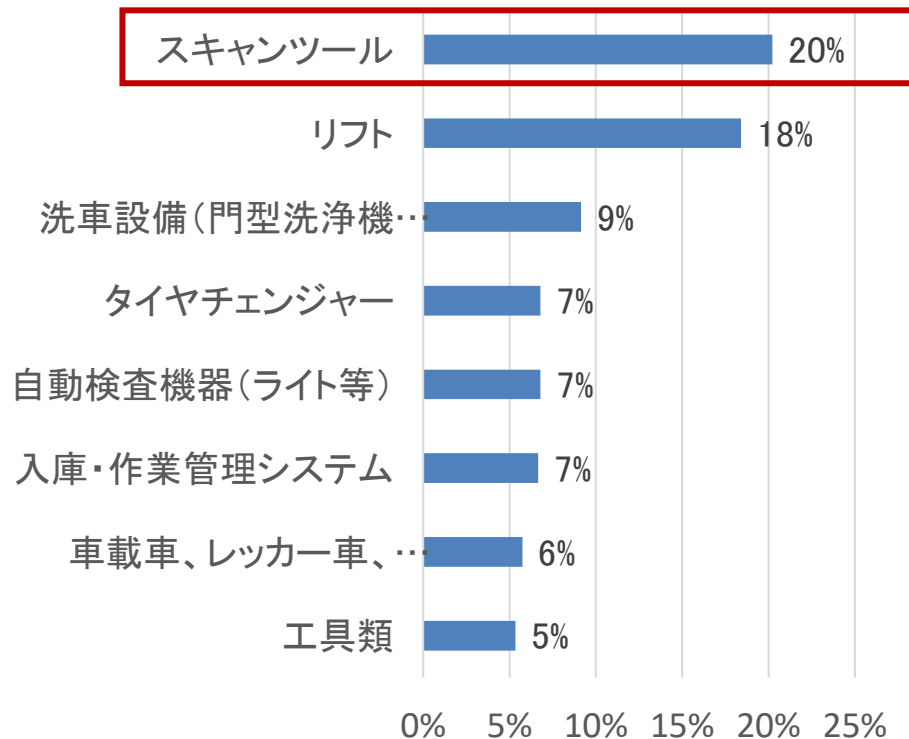


省力化投資に関する業界アンケート結果

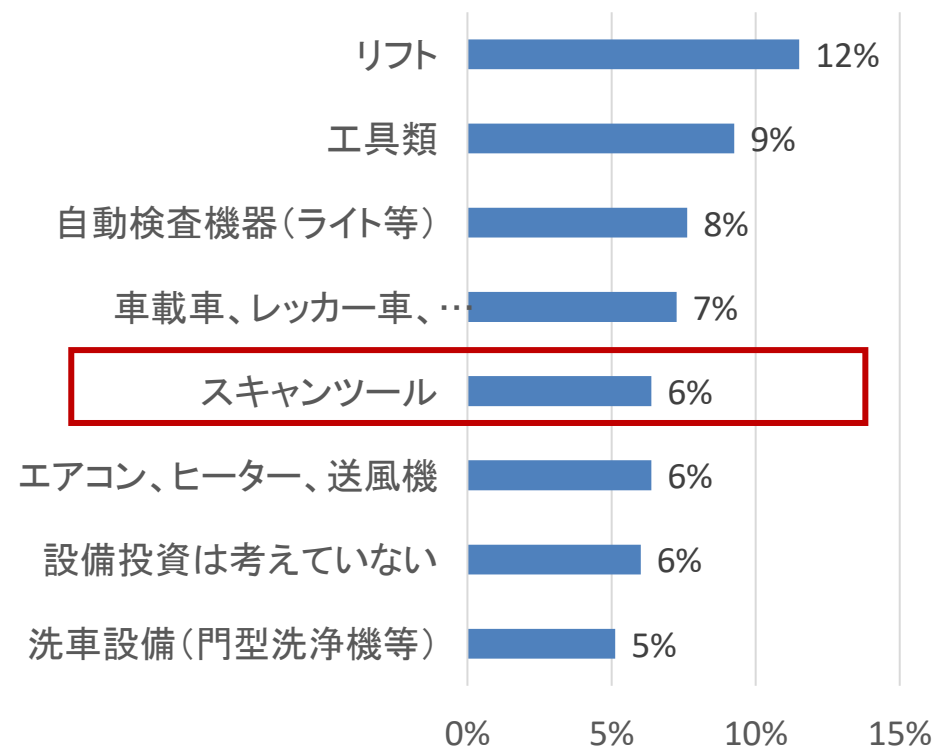
1.2 優良事例と効果的な省力化投資のポイントの
収集と整理（モデル化）

- 業界アンケートでは、実際に省力化効果があったとする設備・機器は「スキャンツール」「リフト」の順に多い
- これに対して、今後導入したい設備・機器は、「リフト」「工具類」「自動検査機器」の順に多い
→ 「スキャンツール」は、導入した事業者による省力化効果の実感と、今後導入したい事業者の意識にギャップ

省力化の「効果があった」設備・機器



「今後導入したい」省力化設備・機器



省力化の設備投資の効果（令和5年度調査）

○ 生産性向上の事例調査（令和5年度）において、実際に設備投資した事業者における省力化効果を確認

全自動ヘッドライトテスト+検査システム

	導入前	導入後	効果
ライト調整	20分程度	5分程度	75%減
記録簿	手で記載	自動記入	誤記なし 時間減

整備工場向け統合管理システム

	導入前	導入後	効果
見積り	2～3日	即時	75%減
業務管理	社長指示	社員で共有	業務平準化

門型リフト+検査ラインシステム

	導入前	導入後	効果
検査時間	3時間	2時間半	20%減
入庫台数	年1,600台	年2,000台	25%増

スキャンツール

	導入前	導入後	効果
故障探求	1時間程度	30分程度	50%減
対応車種	輸入車不可	輸入車も可	受注拡大

省力化投資のポイントの設定

- 「総務・人事・労務・給与」、「会計・財務・経営」、「入庫・作業管理」におけるシステム導入及び行政手続におけるIT対応（OSS申請、記録事務代行）は、自動車整備業の省力化を図る上で極めて重要
- スキャンツールによる「故障探求」は、整備工場の省力化を図る上で、必須項目

【自動車整備業】	業務一覧(計11業務)										
	業種横断的(計7業務)						業種別(計5業務)				
	総務・人事・労務・給与	会計・財務・経営	決済・債権債務・資金回収	営業・広報	受注・在庫管理	清掃	入庫・作業管理	故障探求	整備業務	検査業務	行政手続
レベル3 (目標となる優良事例)	◎	◎	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎
レベル2 (ベンチマークとなる事例)	○	○	-	○	-	-	◎	◎	○	◎	◎
レベル1 (平均的な事例)	○	○	-	○	-	-	-	◎	-	○	◎

省力化投資のポイントの設定

1.2 優良事例と効果的な省力化投資のポイントの
収集と整理（モデル化）

- 「整備工場向け統合管理システム」^{（注1）}の導入により、整備工場における管理業務を一元的にシステム化可能
- その他、故障探求、整備業務、検査業務、行政手続においても、機器やシステムの導入による省力化が重要

			○となる目安 （取組例）	◎となる目安 （取組例）
業務一覧	業種横断的	総務・人事・労務・給与	・ ITツール（労務管理ソフト等）の導入	・ 整備工場向け統合管理システムを導入
		会計・財務・経営	・ ITツール（会計ソフト等）の導入	・ 整備工場向け統合管理システムを導入
		決済・債権債務・資金回収	・ ITツール（会計ソフト等）の導入	・ 整備工場向け統合管理システムを導入
		営業・広報	・ 自社ホームページの導入	・ ITツール（YouTube、SNS、アプリ等）の導入
		受注・在庫管理	・ ITツール（在庫管理）の導入	・ 整備工場向け統合管理システムを導入
		清掃	・ 高圧洗浄機の導入	・ 温水高圧洗浄機
	業種別	入庫・作業管理	・ ITツール（在庫管理）の導入	・ 整備工場向け統合管理システムを導入
		故障探求	・ 整備用スキャンツールの導入	・ 故障探求結果をデータ管理
		整備業務	・ 省力化機器（タイヤチェンジャー等）の導入	・ 省力化機器により一人で整備作業可能
		検査業務	・ 自動検査機器（ライト等）の導入	・ 整備工場向け統合管理システムを導入
		行政手続	・ OSS申請対応	・ 記録事務代行対応

（注1） 「整備工場向け統合管理システム」とは、自動車整備工場の業務を前提に、情報管理を一元的に行うとともに、点検整備記録簿、保安基準適合証等の必要書類等を自動作成するシステム。OSS申請にも対応しており、整備工場の業務をトータルでデジタル化可能

2 多面的な促進策

2.1 投資補助・金融支援

<既存施策>

- 国土交通省では、「スキャンツール」の導入補助を実施中
- 加えて、スキャンツールを使いこなせない整備工場の指導のため、研修費用に対する補助も実施

<新規施策の方向（ニーズ・アイデア）>

- 自動車整備業の更なる省力化のため、より幅広い車種の点検や高度な診断等に対応できるようスキャンツール補助制度の見直しを検討

対象事業者

認証工場等

補助内容

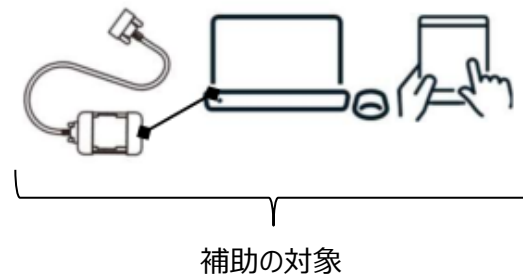
スキャンツールを購入する経費の一部を補助

- 補助率： 1 / 3 以内
- 上限額： 1 事業場当たり 1 5 万円

予算額

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
2.0億円	2.0億円	2.0億円	6.8億円	6.8億円

パソコンやタブレット等の外部端末に接続して使用するスキャンツール(イメージ)



- 中小企業省力化投資補助金の「カタログ注文型」においては、自動車整備業界が活用可能な製品カテゴリが登録されている。
- 国土交通省としては、日本自動車機械器具工業会による製品カテゴリの登録を支援し、同時に補助金についての周知を行い、支援策の活用による省力化を後押ししていく。

(一社) 日本自動車機械器具工業会 (自機工)

自動車整備工場向け設備・機器の業界団体

要件緩和により、自機工がカタログ登録を開始



自動車整備工場向けのカタログを拡充
あわせて、補助金の周知を実施



省力化投資補助金等の
支援策の更なる活用促進



自動車整備業界の省力化を促進

IT導入補助金では業務のIT化やインボイス制度に対応したソフトウェアの導入に対して経費の一部を補助

<通常枠>

- 事業のデジタル化を目的としたソフトウェアやシステムの導入を支援

<インボイス枠>

- インボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、PC・ハードウェア等の導入を支援

通常枠

(導入例) **150万円 → 75万円 (75万円補助)**

- ・ 顧客・車両管理・伝票発行・申請書類作成・車検業務管理ができるソフトウェアの導入

- 補助率1/2以内、2/3以内・・・ 補助額5万円～150万円未満
or
補助額150万円以上～400万円以下 ※条件により変化

インボイス枠

(導入例) **58.8万円 → 14.7万円 (44.1万円補助)**

- ・ インターネットブラウザ上で受発注ができ、さらに顧客・車両管理・伝票発行・申請書類作成ができるソフトウェアの導入

- 補助率 3/4 以内(中小企業)、4/5以内(小規模)・・・ 補助額50万以下
or
● 補助率 2/3 以内・・・ 補助額50万超～350万

IT導入補助金2022 活用事例

600万円→300万円
(300万円補助)

サービス業 福井自動車株式会社

ITツール導入前



課題

- ・ 紙の差し替え作業に時間がとられていた
- ・ 手書きによるヒューマンエラー発生
- ・ 従業員がITを敬遠

ITツール導入後



効果

- ・ システム化による工数およびヒューマンエラーの削減
- ・ タブレット端末を活用した整備業務が定着



＜既存施策＞

- 厚生労働省の「賃上げ」支援助成金パッケージの多くは、自動車整備工場にも適用可能

＜新規施策の方向（ニーズ・アイデア）＞

- 各助成金の具体的適用事例、申請のポイント等をわかりやすくとりまとめ、日整連を通じて周知する

助成金の種類	対象となる経費
業務改善助成金	生産性向上・労働能率の増進に資する設備投資等
働き方改革推進支援助成金	取組の実施に要した経費の一部
人材開発支援助成金	訓練経費や訓練期間中の賃金の一部
人材確保等支援助成金	対象事業費用の2/3 支給対象経費の1/2（上限57万円）
キャリアアップ助成金	労働者一人につき 最大50万円
早期再就職支援等助成金	労働者一人につき 15万円～50万円等
特定求職者雇用開発助成金	対象労働者種別と企業規模に応じ、一人あたり60万～360万
産業雇用安定助成金	出向労働者の出向中の賃金の2/3など ※上限額一人一日8,635円

2.2 優良事例の横展開のための支援策

＜既存施策＞

- 「自動車整備業における生産性向上のためのガイドライン」（令和３年３月）による周知
- 中小企業経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けた事例の取りまとめ、チラシやホームページで周知

＜新規施策の方向（ニーズ・アイデア）＞

- 自動車整備工場の経営者向けのセミナーを全国で開催し、優良事例を紹介
- 各都道府県の自動車整備振興会に配置するアドバイザー（後述）を通じて、事業者にも周知

自動車整備業における生産性向上のためのガイドライン （令和３年３月）

- ・ 生産性向上に資する設備機器の例
- ・ 税制・補助金の活用事例と申請方法
- ・ 生産性向上に係る取組みの好事例 など



事例や補助金の問い合わせ窓口を
具体的に紹介しながら周知

経営力向上計画の認定事例のとりまとめ （毎年）

- ・ 経営力向上計画の認定及び税制特例を受けた好事例を取りまとめて公表

＜年間400件程度認定＞

→ 特に、好事例を取りまとめて紹介



具体的な計画の策定ノウハウを横展開

2.3 規制・制度の見直し

<現行制度>

- 「紙」・「対面」を前提とした制度（点検整備記録簿、研修・講習）
- 柔軟な人材育成・配置を妨げる規制体系（自動車整備士資格の実務要件、整備工場の工員数要件）

<新規施策の方向（ニーズ・アイデア）>

- 「デジタル」を前提とした制度への転換（電子点検整備記録簿、オンライン研修・講習の解禁）
- 省力化設備を導入する整備工場の工員数要件の見直し
- 自動車整備士資格の実務要件の見直し
- スキャンツール等による点検の拡大

現 行

「紙」・「対面」・「人」を前提とした制度

- ・ 点検整備記録簿（紙）の備え付け義務
- ・ 対面による各種研修・講習
- ・ 人の操作・目視による点検



柔軟な人材育成・配置を妨げる規制

- ・ 自動車整備士資格の実務要件
- ・ 整備工場の工員数要件



見直しの方向性（案）

デジタルを前提とした制度への転換

- ・ 電子点検整備記録簿の解禁
- ・ オンライン研修・講習の解禁
- ・ スキャンツール等による点検の拡大

柔軟な人材育成・配置の可能化

- ・ 実務要件の見直し
- ・ 省力化設備を有する整備工場の工員数要件の見直し

2.4 サプライチェーン全体での標準化と協調領域の深掘

＜既存施策＞

- 自動車の整備に不可欠な ①「情報」（整備要領書）、②「ツール」（スキャンツール）、③「整備士の知識・能力」が全国の認証工場に行き渡るよう、法制度及びシステムを整備

＜新規施策の方向（ニーズ・アイデア）＞

- 自動車技術の高度化に対応するため、業種の垣根を越え、自動車メーカー等の協力も得ながら、専門の整備工場における「スキャンツール」と「整備士の知識・能力」をディーラー並みに向上させていく

自動車整備に必要な 3 要素

情報（整備要領書）

日整連が管理するシステムを通じて入手可能

ツール（スキャンツール）

複数の車種に対応する「汎用スキャンツール」の開発・普及

整備士の知識・能力

国による整備主任者研修等に加えて、日整連も全国で研修を実施

今後の新規施策

情報（整備要領書）

（現在の枠組みを継続）

ツール（スキャンツール）

自動車技術の進化に対応するため、汎用スキャンツールの機能を拡充

整備士の知識・能力

日整連のほか自動車メーカーやディーラーの協力も得ながら、研修を高度化

3 サポート体制の整備・周知広報

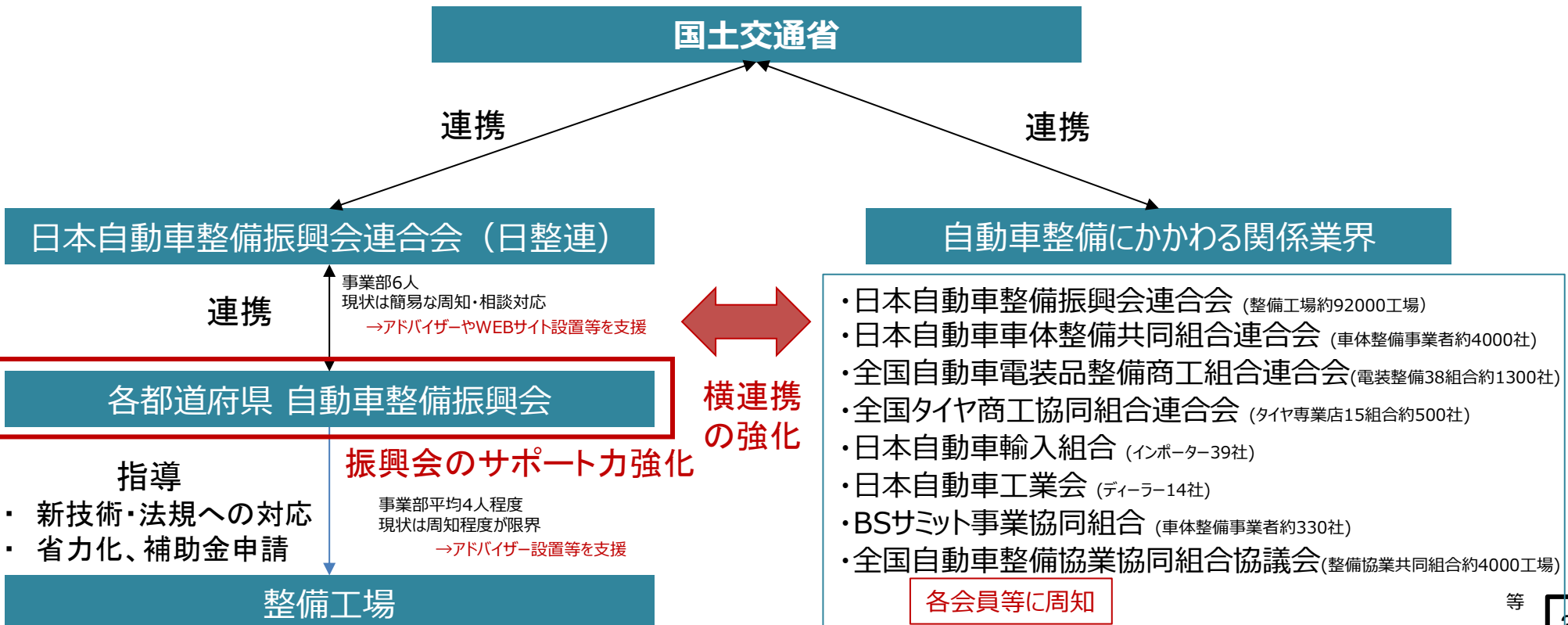
3.1 政府・自治体・関係団体等のサポート体制の構築

<既存施策>

- 日整連及び各都道府県の自動車整備振興会と連携して、全国の自動車整備工場をきめ細かく指導
- その他自動車整備にかかわる関係業界とも連携

<新規施策の方向（ニーズ・アイデア）>

- 各地域における整備工場の指導・支援強化のため、各都道府県の自動車整備振興会による「サポート力」を向上
- 全国及び各地域における関係業界との連携を強化し、整備事業者に対する包括的なサポートを実現

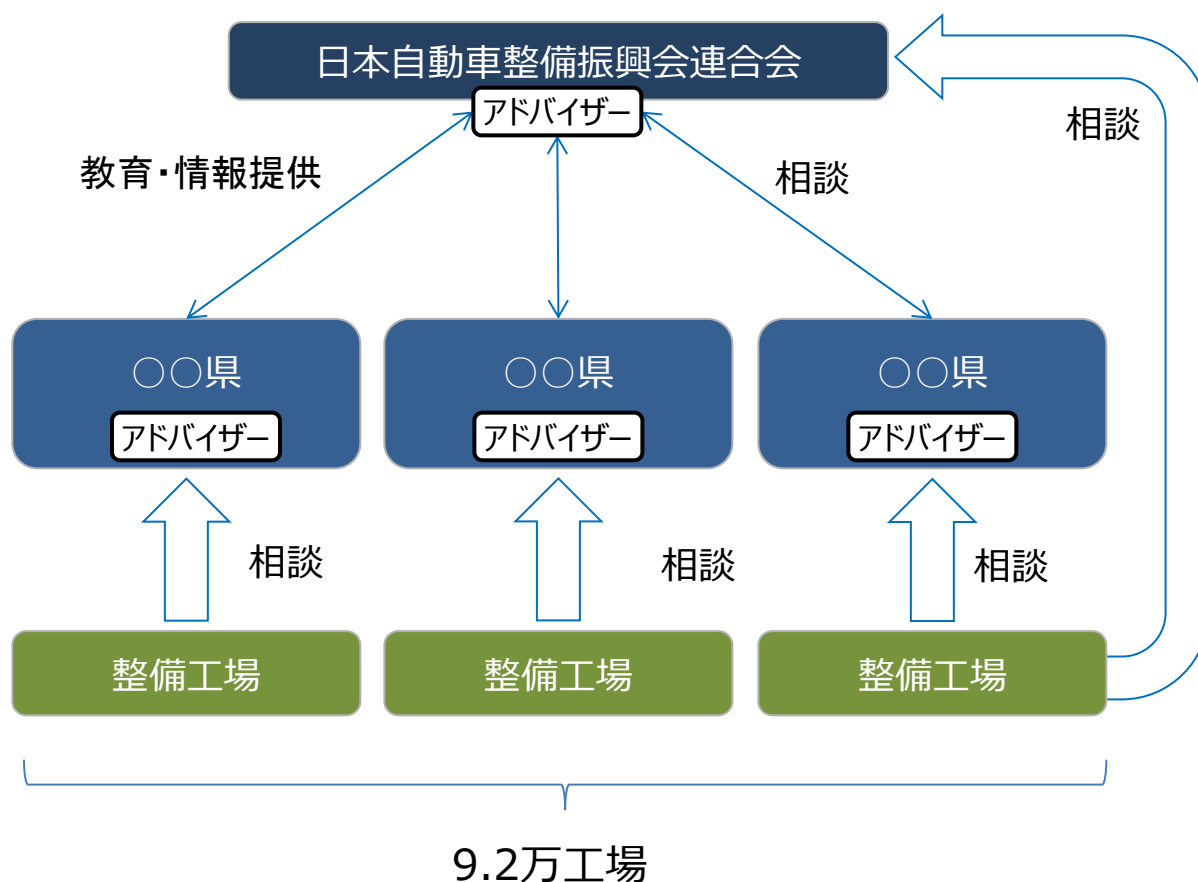


3.2 中小企業・小規模事業者への徹底普及と 現場支援のための工程表

小規模事業者への徹底普及と現場支援のための工程表

3.2 中小企業・小規模事業者への徹底普及と
現場支援のための工程表

- 小規模事業者の支援のため、自動車整備工場からの相談に対し助言を行うアドバイザーを、日整連及び各都道府県に設置。日整連は各都道府県のアドバイザーに対する教育・情報提供を実施。地方運輸局もこれを支援
- 日整連に助成金等の申請の専門家を、各都道府県に管内事業者の実情にも詳しい者を配置し、両者が連携
- 省力化の余地が大きい「ディーラーを除く従業員10人以下の工場（約5.6万工場）」を主な対象として想定し、事業者が集まる法定研修の機会を捉えて全事業者に支援スキームを説明。希望事業者を支援
- 必要な予算は約1.5億円を想定



アドバイザーの業務及び人数

- 日本自動車整備振興会連合会※（3人）
 - ・ 各都道府県の相談事例や優良事例の収集
 - ・ 各都道府県アドバイザーへの助言・教育
- 各都道府県アドバイザー（47人）
 - ・ 各事業者からの相談を受け助言を行う。
 - ・ 日本自動車整備振興会連合会へ報告を行う

必要予算

- ・ アドバイザー50人（3人＋47人）
- ・ アドバイザーの勤務日 200日
- ・ アドバイザーの人件費（1.5万円／日）

$$1.5\text{万円} \times 200\text{日} \times 50\text{人} = \underline{1.5\text{億円}}$$

※業界団体と調整中

4 目標とKPIの設定

自動車整備業における省力化推進KPI及び目標

4 目標とKPIの設定

- 総労働時間あたり労働生産性について、最低賃金1500円以上を達成するために必要労働生産性上昇率を2024年度比25%とし、2029年までに2024年度比25%、2034年までに30%を目指す。
- 自動車整備業では、近年、人材不足を背景として給与水準が上昇傾向。この傾向は当面続くと考えられることから、過去5年間（H30～R5）の上昇率※（7.4%）を本プランを講じない場合の5年間（2029年まで）の自然増分として想定。2030年～2034年については、同様の伸び率が続くか不透明であるため、その半分（3.7%）と仮定。
※ この間、ディーラーにおいて進められた省力化投資の効果を除くため、ディーラー以外の自動車整備工場の給与水準の上昇率を使用
（この場合、必要労働生産性上昇率の目標は、2029年までに17.6%、2034年までに18.9%となる）
- この目標を達成するため、「スキャンツール保有率」、「記録事務代行対応率」、「業務支援システム導入率」、「指定工場数」をKPIとして設定する。

	2025年度	2026年度	2029年度	2034年度
必要労働生産性上昇率（2024年度からの上昇率）	5%	10%	25%	30%
〔 自然増分（2024年度からの上昇率の累計） 〕	（1.5%）	（3.0%）	（7.4%）	（11.1%）
スキャンツール導入率（2024年度67%）	74%	80%	100%	100%
記録事務代行対応率（2024年度30%）	38%	46%	70%	90%
業務支援システム導入率（2024年度70%）	76%	82%	100%	100%
指定工場数（2024年度3.0万工場）	3.02万工場	3.04万工場	3.1万工場	3.2万工場

5 目標達成に向けたスケジュール

省力化投資促進に関するスケジュール

5 目標達成に向けたスケジュール

2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030～2034年度
「省力化投資促進プラン」の策定とフォローアップ					
2025年～2029年 省力化投資集中期間					
投資補助・金融支援					
2025年度 省力化カタログ補助金 自動車整備製品登録追加	2026年度以降 継続的な投資支援				
2025年～2029年 スキャンツール導入補助金				2029年～ スキャンツール普及率100%	
優良事例の横展開					
2025年度～2026年度 アドバイザー設置準備・業界調整 セミナーでの優良事例周知	2026年度以降 相談アドバイザーによる省力化設備導入支援措置の周知 セミナーでの優良事例周知				
サプライチェーン全体での標準化・協調領域の深掘					
2025年～2027年度 汎用スキャンツールの開発・研修高度化検討			2028年以降 汎用スキャンツールの普及・拡充、研修の高度化		
サポート体制の整備					
2025年度～2026年度 優良事例の業界紙掲載年2回、 定例会議年2回開催	2026年度以降 相談アドバイザー設置、優良事例の業界紙掲載年2回、定例会議年2回開催				
指定整備推進、記録事務代行導入推進		指定整備推進、記録事務代行導入推進、アドバイザーによる補助金を使用した導入・申請アドバイス			